

今月号のお知らせ内容

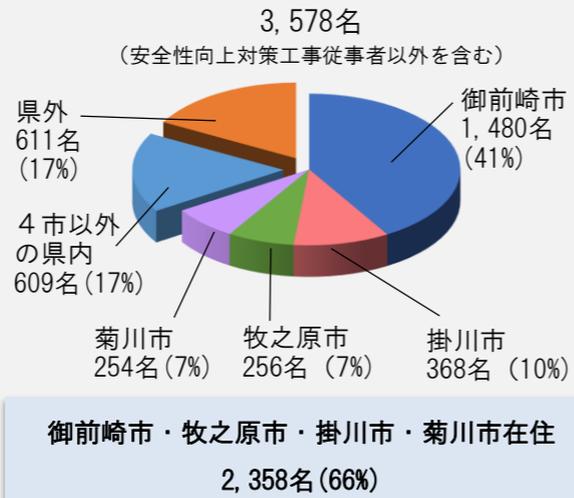
①重機訓練用敷地の完成

②静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について

③訓練

④審査会合

浜岡原子力発電所従事者数（9月1日現在）



※四捨五入により100%とならない場合があります。

①重機訓練用敷地の完成

- 先月号で紹介した「重機訓練用敷地」が8月31日に完成しました。
- 「重機訓練用敷地」は、津波浸水が発生した場合に、原子炉建屋などにある重要設備へのアクセスルート確保のため、がれき撤去に使用する重機の訓練を行う場所です。造成工事も訓練の一環として当社社員が実施しました。
- 今回の完成により、従来外部の専門機関に出向いておこなっていた訓練が発電所内で実施できるようになりました。

木を伐採し土地を拡大

斜面整備のため土のう設置



完成した重機訓練用敷地

土砂を搬入し土壌を改良



(木をつかむ操作訓練)



(障害物を避けながらの走行訓練) 訓練の様子



重機訓練フィールド造成場所 (約20m×約60m)

訓練を行う重機



ブルドーザ



ホイールローダ



クローラキャリア



油圧ショベル

②静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について

第78回（9月13日）

点検および確認内容

燃料プール監視カメラ※1設置工事および原子炉圧力容器ボトムドレン弁電動化※2工事

静岡県からの講評

中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。燃料プール監視カメラおよび原子炉圧力容器ボトムドレン弁電動化は、過酷事故時に有効な設備であると思われる。引き続き安全対策に取り組んでいただきたい。

御前崎市からの講評

中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。引き続き作業安全に留意し、作業を進めていただきたい。

次回の点検予定

11月7日



原子炉圧力容器ボトムドレン弁電動化工事点検の様子

- ※1 原子炉建屋4階の使用済燃料を保管している燃料プールを監視するカメラ。赤外線機能により、燃料プール付近で蒸気が発生した場合や、照明がない場合などでも監視が可能です。
- ※2 重大事故等により、格納容器内で原子炉水の大規模な漏えいが発生した場合に、漏えいを抑制するため、遠隔操作で閉止できるように当該弁を電動化しました。

③訓練

緊急事態対策訓練（9月11日）

浜岡原子力発電所では、原子力災害を想定し、発電所内のすべての緊急時対策組織が参加する総合訓練を年に2回実施しています。

今回は、「緊急事態対策訓練」として休日に原子力災害が発生したことを想定し、訓練をおこないました。

当直者（5名）による初動の対応や、随時集まる災害対策要員に適切な引継ぎができるかなど、緊急時の対応力の総合的な強化を図りました。

訓練場所

浜岡原子力発電所、本店、東京支社、静岡支店等（約490人）

主な訓練内容

- 炉心損傷への対応、格納容器破損防止対策
- 社外に対しての通報連絡
- 可搬型モニタリングポストを用いた環境モニタリング



当直者による対応の様子 (事象発生直後)



災害対策要員の対応の様子 (事象発生約1時間後)



通報連絡の様子



可搬型モニタリングポスト設置訓練の様子

④審査会合

原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。

9月は地震・津波に関する事項について審査会合が1回行われました。

今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力してまいります。

<4号機の進捗状況>

(2018年9月30日現在)

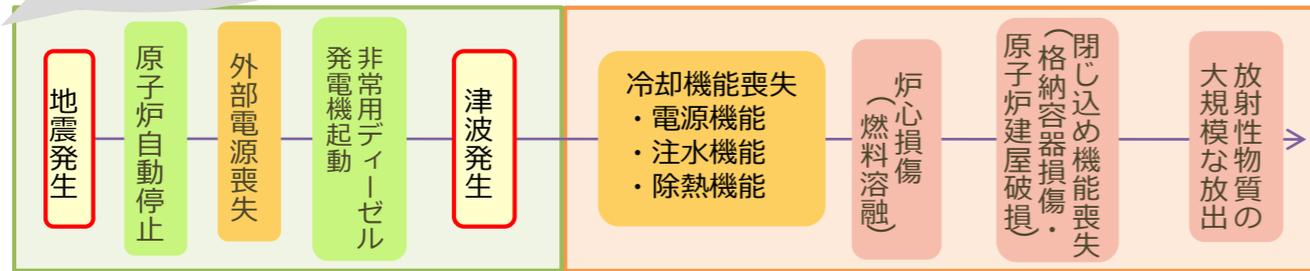
審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
審査会合の回数	共通：2回	共通：2回
	29回	58回

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへ紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定 of 重大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一斉に機能喪失しないようにします。

巨大地震に耐える。
原子炉建屋は岩盤に直接設置され、地震に強い構造としています。

また、配管サポートの追加をはじめとした重要な設備の耐震補強を実施しています。



津波を浸入させない。
津波が発電所に来襲した場合、海拔22mの防波壁で敷地内への浸水を防ぎます。

万が一、敷地内に浸水した場合でも強化扉・水密扉により建屋内の浸水を防ぎます。



自然災害に備える。
発電所敷地外で発生した火災が発電所施設に燃え移らないように防火帯を設置します。



【主な重大事故等対処設備】冷やす機能を確保し、重大事故に至らないようにします。また、重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設	可搬
<p>電源機能強化</p> <p>ガスタービン発電機 高台40m地点から電気を供給</p>	<p>交流電源車</p> <p>恒設の交流電源設備が故障した場合に備え配備</p>
<p>注水機能強化</p> <p>緊急時淡水貯槽 高台30m地点から原子炉を冷やす水を供給(7日間分)</p>	<p>可搬型注水ポンプ車</p>
<p>除熱機能強化</p> <p>緊急時海水取水設備 既設の海水取水ポンプが故障した場合に備え同様な設備を設置</p>	<p>可搬型取水ポンプ車</p> <p>恒設の注水設備が故障した場合に備え配備</p>

重大事故の発生に備える

フィルタバント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通し、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑えることで避難の長期化を防止します。

放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。

重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルート確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開始に向けて増強しています。

24時間 365日体制 **緊急時に特化した幅広い対応力**



役割 (現在17名)
・戦略検討
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順の追加や免許等の資格の取得をおこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

【訓練の充実】

目的に応じて様々な事故・事象への対応を網羅的に確認・強化し、緊急時に対応する組織の能力を総合的に向上させます。

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を2015年度から実施しています。

個別訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要力量の向上に努めています。(年間約630回：2017年度実績)



シミュレータ訓練



電源車操作訓練



可搬型モニタリングポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼いただける発電所を目指してまいります。